

第8回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年11月10日(月) 18:30～20:15
- ◆ 開催場所 登別市役所2階 第1委員会室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江
副部会長 田渕 純勝
部会員 鎌田 和子
今 順子
岩浅 眞純
松本 朋史(市庁内検討委員会 部会長)
【保健福祉部次長】
佐藤 朱美(市庁内検討委員会 部会員)
【保健福祉部健康推進グループ
健康推進主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 千葉 円哉
吉田富士夫(市庁内検討委員会 副部会長)
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整グループ主査
菊地総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討(健康づくり等)について

◎部会長

皆さんこんばんは。

会議を始めます。前回で第1節の検討を終了しましたので、今回からは、第2節「市民の一人ひとりが生涯と通じて健康に暮らせるまちをつくる」に入りたいと思います。できれば、今日でこの部分の検討は終了させたいと思っておりますので、みなさんよろしくお願ひします。それでは、事務局から体系図の説明をお願いします。

◎事務局

それでは、第2節ですが、ここでは大きな括りとして、健康づくりと、保健予防、地域医療の3つの施策としております。

体系図の内容は、1つ目の施策を【I市民の主体的な健康づくり意識の確立】として、施策の基本的な方向を【1健康づくり運動の推進】とし、主要な施策は【①若い世代からの生活習慣病の予防】、【②食を通じた健康づくりの推進】、

【③健康づくり情報と機会の充実】としています。

次に2つ目の施策としては、【Ⅱ保健予防活動の充実】として、施策の基本的な方向は3つありまして、1つ目は【1成人保健の充実】とし、主要な施策は【①各種検診の充実と受診率の向上】、【②生活習慣病の予防に向けた特定健診・特定保健指導の充実】、2つ目は【2母子保健の充実】として、主要な施策は【①妊娠期・乳幼児期の一貫した子育て支援の充実】、【②母子の歯科保健の充実】、3つ目は【3予防医療(参戦症対策)の充実】として、主要な施策は【①感染症の知識と普及啓発】、【②予防接種の接種率の向上】としています。

3つ目の施策は、【Ⅲ地域医療の充実】として、施策の基本的な方向は2つありまして、1つ目は【1地域医療体制の確保】とし、主要な施策は【①地域医療体制の確保】、【②包括的な医療等サービスの提供】、2つ目は【2救急医療体制の整備】として、主要な施策は【①救急医療体制の整備】、【②救急救命体制の整備】としています。

この体系図を庁内検討委員会部会で検討した結果、大きく考え方などが変更になっている部分などはありましたか。

◎市庁内部会部会長

大きく変更した部分はありませんが、考え方などを修正した部分があります。

例としましては、【Ⅰ市民の主体的な健康づくり意識の確立】、【1健康づくり運動の推進】、【①若い世代からの生活習慣病の予防】の「主要な施策の考え方」として、「40歳未満の、健診を受ける機会の少ない女性や、乳幼児の母など若い世代を中心に、生活習慣の改善に努めます。」となっている部分を、女性だけではなくそれぞれのライフステージにおいて、健康診断等の受診奨励など、さまざまな健康づくりの情報提供をしていくなどの考えから、ライフステージに応じた健康づくりの情報提供や、家庭での健康づくりなどを推進するような体系図の修正を検討しています。

なお、皆さんがご覧になっている体系図に記載している施策などで、削除した施策などはなく、統合しても内容が通じる文言などは、一つにまとめるなど整理しております。

◎副部会長

市民の健康診断について、お聞きしたいのですが、会社などに勤めている市民は、職場での健康診断などにより受診率は高いと思いますが、専業主婦などは、受診機会もそう多くないと思います。

また、本来検診を受けるべき市民が、受けていないなどの状況について、市はデータ等を持っているのでしょうか。

◎市庁内部会部会長

受診率などの細かなデータは、本日持ち合わせていないのですが、検診率などの把握は、保健福祉部で策定している「健康のぼりべつ21」という登別市健康増進計画で、各種検診の目標値を設定するために、過去の受診結果などは把握しております。

◎副部会長

わかりました。体系図は、初めに健康づくりの情報提供などがあって、次に検診を充実させることで保健予防などにつなげていくという流れになっていて、それを進めるための考え方として市民の健康づくりへの意識付けや、行政の体制をどうしていくかということが含まれていれば、ここの整理は良いのかなと思います。

私が、健康診断等のお話をさせていただいたのは、ここの施策の導入部分である健康づくりなどの情報提供で、市民にその考え方が浸透できるのか、また次の施策である保健予防などの考え方につなげる意識付けの文言になっているのかということから発言しました。

◎事務局

冒頭の説明で体系図の細部の説明を省略しましたが、副部会長のおっしゃるとおり、この第2節の【Ⅰ市民の主体的な健康づくり意識の確立】では市民の健康づくりの意識の高まりを促すことを記載して、【Ⅱ保健予防活動の充実】では、健康診断等による保健予防の大切さなどを記載しています。

ですから、副部会長のご発言のとおり整理はできていると解釈しています。

◎部会員

健康保険などに未加入の市民もいますよね。本来は国民皆保険の趣旨からそのような市民はいないはずでしょうが、就労できず、病気にならなければ加入する必要がないと考える市民はいないのでしょうか。

◎市庁内部会部会長

国民健康保険の窓口では、その様な方が病気などで医療機関を受診する必要が出た場合に相談に来られることや、先に医療機関にかかり、病院等から相談が来る場合などもあります。

その際は、これまでの保険料などの納付相談も併せて行い、保険料を納入し国保に加入するのが大前提ですが、どうしても支払えない場合などは、生活保護の申請などになる場合などもあります。

◎副部長

この【I市民の主体的な健康づくり意識の確立】という部分は、市民が自分の体は自ら守るという意識の醸成も大事な部分だと思います。

ですから、市の立場では、情報発信や、受診しやすい仕組みなど、市がやるべきことをしっかり進めていくことしか書けないのではないのでしょうか。

◎市庁内部会部会長

「病気になる前に、検診を受けましょう。」という考えです。そして、いつまでも健康な体で暮らすために、食や生活習慣を意識していきましょうという内容にまとめています。

◎部会員

「食」という点で食育のことが書かれていますが、これからを担っていく子どもたちが毎日のように口にしている学校給食の食材は、安心して口にできるものですよね。

◎市庁内部会部会員

給食センターでは、給食の食材の産地を情報提供しています。

◎事務局

産地や放射能検査結果などの情報は、給食センターのホームページで確認できます。

◎副部長

「食育」とは、どのような事業を行っているのですか。

◎市庁内部会部会員

乳児の親を対象とした、「親子もぐもぐ教室」や子育てサークルなどでお母さんに食の大切さなどを伝え、家庭で生かしていただくなどの活動をしています。

それ以外にも、さまざまな場面で食の大切さを伝えています。

◎部会員

この食育に、学校給食は含まれているのですか。

◎市庁内部会部会員

学校は学校で、食育計画などにより進めています。保育所も同様です。

◎事務局

学校給食については、体系図の第5章の中で、食育の推進についての記載があります。栄養教諭なども配置されていますので、食育という点では、学校を通して実施されているということですね。

◎部会員

わかりました。しかし、栄養管理と食材はやはり違うと思います。特に子どもたちには、農薬や除草剤などを使わない安全な食材を食べさせてあげたいと思います。

かといって、全てを無農薬野菜など安全な食材で賄うことは、容易ではないことも十分承知しています。

ですから、これは市だけの取組ではないですが、正しい情報を市民に提供するということが大切だと思います。

その情報をどのように受け止め、家庭などでどのように生かしていくのかは、市民一人ひとりの受け止め方や責任になるのかなと思います。

◎事務局

先ほど学校給食は第5章と説明しましたが、それ以外にも第3章の農林水産の分野に衛生管理やクリーン農業という記載があります。

◎部会員

食の安心安全となると、消費者協会が役割を担うところもあると思います。

◎事務局

消費者協会にかかる施策については、第2章に「消費生活についての正しい知識の普及啓発に努める」という部分にあるので、ここで情報提供という考え方は含めることができると思います。

◎部会長

そうですね。

◎事務局

食育の話に戻りますが、この施策は、食材も当然大切なことですが、しっかり3食食べることや、栄養バランスなどについての施策ということで整理しているのですが、体系図としてどうでしょうか。

◎部会員

問題ないです。

◎市庁内部会部会長

ここまでは、健康づくりの意識啓発についてお話ししましたが、次は保健予防となっており、ここは、大きく成人保健、母子保健、感染症等の予防の3つの施策になっています。ここは今後もしっかり取り組んでいく施策がほとんどですので、体系図（案）からの変更はほとんどございません。

◎事務局

ここは先ほど少し話題になった検診などの分野になりますが、何かございますか。

◎部会員

感染症のところで、エキノコックス症のことだけがほかの感染症と区別されて記載されていますが、何か意味があるのでしょうか。

◎市庁内部会部会員

エキノコックス症は、市町村で検診事業を実施しており、感染症の中でこれだけ事業化されていることなどから、こういう記載にしています。

◎部会員

近年市内での発生などはあるのですか。

◎市庁内部会部会員

近年は発生していませんが、潜伏期間の長さや、北海道特有の感染症でもあるため、しっかり対応する必要があります。

また、エキノコックスは、ヒトの検診のほか、キツネが媒介することから、キツネを捕獲して、感染していないかという検査も実施しています。

◎事務局

近年いろいろな感染症がありますが、万が一、国内で発生した場合には適切な情報発信などは当然実施していくことになります。

エキノコックスについては、このような理由からほかの感染症とは別に記載しているということです。如何でしょうか。

◎部会員

これだけ別書きしているのでも、何か意味があるのかなと思っただけですので、問題ありません。

◎副部長

検診の話に戻りますが、どこで聞いたか忘れてましたが、検診率は60%が目標で、登別市は高くないと記憶しているのですが、検診率を上げるためにはどうすればよいのでしょうか。

◎市庁内部会部会員

検診率の60%は、特定健診を受ける人に加えて病院などで受診している人も含めての値になるのですが、病院で別途健診を受けている方の数値が拾い上げることが難しいということがあります。

このような理由から、病院の多い地域などは、検診率というのはなかなか上がらないのかもしれない。

◎部会員

最近、コマーシャルなどでよく耳にする肺炎球菌の予防接種は国の制度ですか。

◎市庁内部会部会員

そうです。予防接種費用については、市で一部負担します。

◎事務局

それでは、再度確認しますが、検診や感染症等の予防についての部分についての体系図は、庁内部会でも大きく変更した部分はありませんね。

◎市庁内部会部会長

そうですね。大きく変更した部分はありません。

◎部長

それでは、ここまでの体系図については、皆さんよろしいですね。次に進みます。

◎事務局

次は、「地域医療の充実」です。ここは、行政が救急医療などで果たす役割も大きいですが、医療機関のご協力も必要な部分でもあります。

◎副部長

この地域は、室蘭市を含めると医療機関は充実していますよね。

◎市庁内部会部会長

庁内部会の検討では、「小児科医の24時間救急医療体制の充実」としていたのですが、現状では、小児科に特化した24時間体制というのは、地域の医師等の問題からも難しくなっています。

この部分については、小児科に限らず全ての年代で緊急医療体制の充実に努めるという文言にしております。

ただ、乳幼児を持つ親の不安解消のため、夜間などの電話相談の普及啓発を図ることとしています。これは、「#8000」に電話し、お子さんの体調などについて相談できるというシステムです。

◎副部長

この電話相談の情報は、どのように市民周知を図っているのですか。

◎市庁内部会部会員

新生児訪問や各種検診時にチラシをお渡しするほか、母子健康手帳にも記載しています。

◎副部長

それだけ周知しているのであれば、後は親が上手に活用できると良いですね。

◎市庁内部会部会長

そのほか、心肺蘇生法など記載についても、心臓マッサージやAEDの使用方法など、正しい心肺蘇生法が実施できるよう普通救命講習を実施し、救急に関する意識の普及啓発を推進することと、主要な施設に整備しているAEDの設置場所を情報発信する旨を記載する予定です。

◎副部長

AEDの設置については、公共施設のほか、民間の施設でも充実してきていますよね。その部分は把握できませんか。

◎部会員

それと、設置してある施設では、必ず操作できる人がいるということですよ。

◎事務局

基本的には施設にいる方は、研修なども受けていると思いますので、扱えると思いますが、この装置は、施設職員や店員が利用できればよいというのではなく、万が一倒れた人がいたら、近くにいる誰かが扱えることが理想です。

ですから、消防では市職員だけでなく、いろいろな所で市民向けの講習を開催しています。

◎部会員

私は、たまたまAEDを使った場所に居合わせたことがあるのですが、そこには看護師がいて操作したので、救急車が来るまでに意識が戻って一命をとりとめたということがありました。その時は、看護師がいろいろ周囲に指示しながらAEDを扱ったのですが、実際に、そのような場面に講習を受けた市民がいてもなかなか操作するのは勇気がいるのではないかと思います。

◎副部長

そうですね。人の命に係わることなので、どうしても最悪のことを考えると操作するのは勇気が必要ですね。

◎部会員

しかし、その場に人が倒れて、そこにAEDがあるのであれば、それを使って命を助ける必要はあると思います。

ところで、AEDは研修を受けていなくても、使用できるものなのでしょうか。

◎事務局

使用するときは、機械音声で説明が流れます。

◎部会員

どうすれば講習を受けることができるのですか。

◎事務局

消防に問合せしていただければ、実施してくれます。

◎部会員

体系図に「救急救命士を養成し～」とありますが、これは消防職員のことでしょうか。

◎事務局

そうです。ここは、消防隊員のスキルアップや、必要な資器材などの整備について記載しています。

◎副部長

救急救命士には定員などを定めているのですか。

◎事務局

救急救命士は、かなり難易度の高い資格ですが、救急車の出動態勢などに見合う人数を養成していくよう計画しています。

◎副部長

この消防の体制の中に、市内の火事や救急には、何分以内に到着するなどの記載はできませんか。

今後の消防支署の統合や、老朽化した消防庁舎の新築や移転など、この10年間の中で何かアクションがあるかもしれませんので。

◎事務局

まだ、庁舎の新築や移転などは、具体的な話になっていませんので、計画への掲載は難しいと思いますが、今後、新たな消防施設等の体制が構築されても引き続き市民の安全安心した暮らしを維持するため、当然速やかに到着できるような体制をとることになります。

◎部会員

救急救命士は、救急車に必ず配置してほしいと思います。そうでなければ、病院に到着するまで医療行為ができないことも考えられるので、ここはしっかり取組んでほしいと思います。

◎事務局

現在は、全ての救急車に救急救命士は配置されています。

今後、現職員の退職などにより、世代交代が必要となりますので、それを計画的に養成しているということで記載しています。

◎部会員

AEDもそうですが、脳出血などで救急車が到着するまで、体を動かすとかえって危険な場合もあると聞いたことがあります。実際にそういう場に居合わせたときはどうしたらよいのか判断できませんね。

◎市庁内部会部会長

119番に連絡して症状を伝えたら、通報を受けた消防職員が、救急車が到着するまでの間、応急処置等について指示します。

◎部会員

そうでしょうけど、その時にはパニックになって冷静に判断できない場合もあるでしょうね。

◎事務局

それでも市はしっかりとサポートできる体制を確保していることが大事なことでと思います。そのうえで、市民の不安を取り除き、適切な対応が指示できると良いと考えています。

◎部会長

それでは、本日検討した第2節は特段問題のある部分というのはなかったと思いますので、庁内部会の検討した結果も含め、問題ないということします

後日、何か思いついたことなどがあれば次回にご発言をお願いします。

今回は、順番から行きますと子育て施策なのですが、先に男女共同参画社会を検討したいと思います。

次回の開催は、11月19日（水）18時30分とします。会場は事務局からの案内文で確認願います。皆さん、次回予定する部分の体系図を確認のうえご出席願います。お疲れ様でした。